

令和2年5月11日

保護者 様

秩父市教育委員会教育長

秩父市小・中学校の臨時休業期間における分散登校について（通知）

新緑の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より、秩父市の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、過日秩父市の小・中学校においては、臨時休業期間を5月31日まで延長する旨お知らせしました。長期にわたる休業により学校生活への不安を持つ児童生徒や保護者・地域の皆様から、今後の方針を示して欲しいという要望を受け、秩父市教育委員会として6月1日からの学校再開に向けて下記の通りスケジュールを示すこととしました。

臨時休業は5月31日まで延長しますが、学校再開のため子どもたちの準備期間として、5月18日以降、全ての小・中学校で分散登校日を設けることとしました。分散登校は、各学級を2分割するなど、感染症拡大防止対策を十分行った上で週に2～3回程度実施する予定です。

また、現在の状況では登校を控えたいというご家庭の児童生徒に対しては、各学校が学習面のサポートについて個別に対応して参ります。

なお、今後感染状況等に変化があった場合には、臨機応変に対応して参りますので、ご理解・ご協力の程お願い申し上げます。

分散登校の詳細につきましては、各学校から改めて通知いたします。

記

1 分散登校の期間

5月18日（月）～5月29日（金）

※分散登校の詳細については、各学校からお知らせします。

※分散登校を希望されない家庭は、個別に対応いたします。

2 給食について

パンと牛乳のみ提供します。

3 学童保育室・ふれあい学校について

- ・学童保育室は、土日は休室ですが、その他の曜日は毎日開室します。学童に参加する児童は、分散登校日は半日参加、分散登校日でない日は1日参加となります。なお、3密の状態を回避するためにも、引き続き協力保育（家庭保育）への協力をお願いいたします。

- ・ふれあい学校は、休校とします。